



平成26年12月18日

各 位

会 社 名 **NSW**

(登記社名：日本システムウェア株式会社)

代 表 者 名 代表取締役 執行役員社長 多 田 尚 二

コード番号 9739 東証第一部

本社所在地 東京都渋谷区桜丘町31番11号

問 合 せ 先 取締役 執行役員専務 桑 原 公 生

電 話 03-3770-1111 (代表)

四半期決算短信及び四半期報告書の一部訂正に関するお知らせ

当社は、平成27年3月期の決算を見直す中で、既に提出、公表しております四半期決算短信及び四半期報告書において訂正すべき事由が判明しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正内容と理由

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(改正平成24年5月17日)に基づき、当社の退職給付制度(下記概要をご参照)の内、職能を基準とした一時金制度(非積立型)の退職給付に係る負債の期首残高を訂正いたします。

当社の職能を基準とした一時金制度には、旧退職給付会計基準が定める期間定額基準による退職給付債務の計算は適合しないと考え、退職給付に係る負債には将来の昇給要素も一定の運用付加金も織り込んでおりませんでした。

改正後の退職給付会計基準では給付算定式基準が認められたため、当第1四半期より同基準を適用すべきでありましたが、適用していなかったことによるものであります。

「採用している退職給付制度の概要」

当社及び国内連結子会社は、職能を基準とした一時金制度(非積立型)と勤続を基準とした確定拠出年金制度の併用型の退職金制度を設けており、その他に情報サービス産業界の総合設立型厚生年金基金を採用しております。総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 訂正による影響額(概算)

平成27年3月期退職給付に係る負債の期首残高を約2億円増額訂正いたします。税効果会計を勘案すると約120百万円純資産が減少することになります。四半期損益計算書及び通期の連結業績予想への影響は軽微であります。

3. 訂正対象となる四半期決算短信、四半期報告書

- ① 第49期第1四半期報告書(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
- ② 第49期第2四半期報告書(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)
- ③ 平成27年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
- ④ 平成27年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

上記開示書類の訂正につきましては、所定の手続きを終了後、速やかに開示する予定です。株主・投資家及び市場関係者の皆様には、ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上